

はじめに

（１）経営戦略の位置づけ

昭和 25 年に市制施行した関市は、平成 17 年に武儀郡 5 町村との合併により新しい関市が誕生し、「快適な環境とうるおいのあるまちづくり」をめざして下水道事業を推進しています。

市街地を中心に昭和 38 年度から公共下水道に着手し、昭和 42 年 2 月に供用開始しました。市街地周辺においては特定環境保全公共下水道を整備し、農村部では農業集落排水を整備してきました。

本市の汚水処理区域	人口（令和 7 年 4 月 1 日現在）
公共下水道区域	54,579 人
特定環境保全公共下水道区域	19,220 人
農業集落排水区域	7,833 人
その他区域（コミュニティ・プラント）	1,195 人

特定環境保全公共下水道事業は処理区が 6 箇所あり、今後耐用年数を過ぎた施設の改築・更新事業費が発生する反面、一般会計からの歳入割合が料金収入に比較して多いため、独立採算制による下水道事業会計の経営が困難であるという課題があります。

老朽化する施設の改築・更新のため起債の増加による財政状況の悪化と一般会計に依存する経営上の課題に対応しながら、中長期的に安定して事業を継続していくための基本方針として、「関市公共下水道事業経営戦略」（以下「本経営戦略」という）を令和 3 年度に策定しました。

令和 6 年度に 22%の下水道使用料の料金改定を行っており、令和 3 年度以降に策定した事業計画を反映した将来推計を行うことが必要と判断されるため、本経営戦略の見直しを行いました。見直しに際しては、令和 3 年度策定時には公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を合わせ「公共下水道」として 1 つの経営戦略を策定しましたが、それぞれの課題をより明確にするため、「公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道事業」についてそれぞれの経営戦略を策定することとします。

（２）計画期間

本経営戦略の計画期間は、経営戦略策定の目的が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期計画であることから、令和 8 年から令和 17 年までの 10 年間とします。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

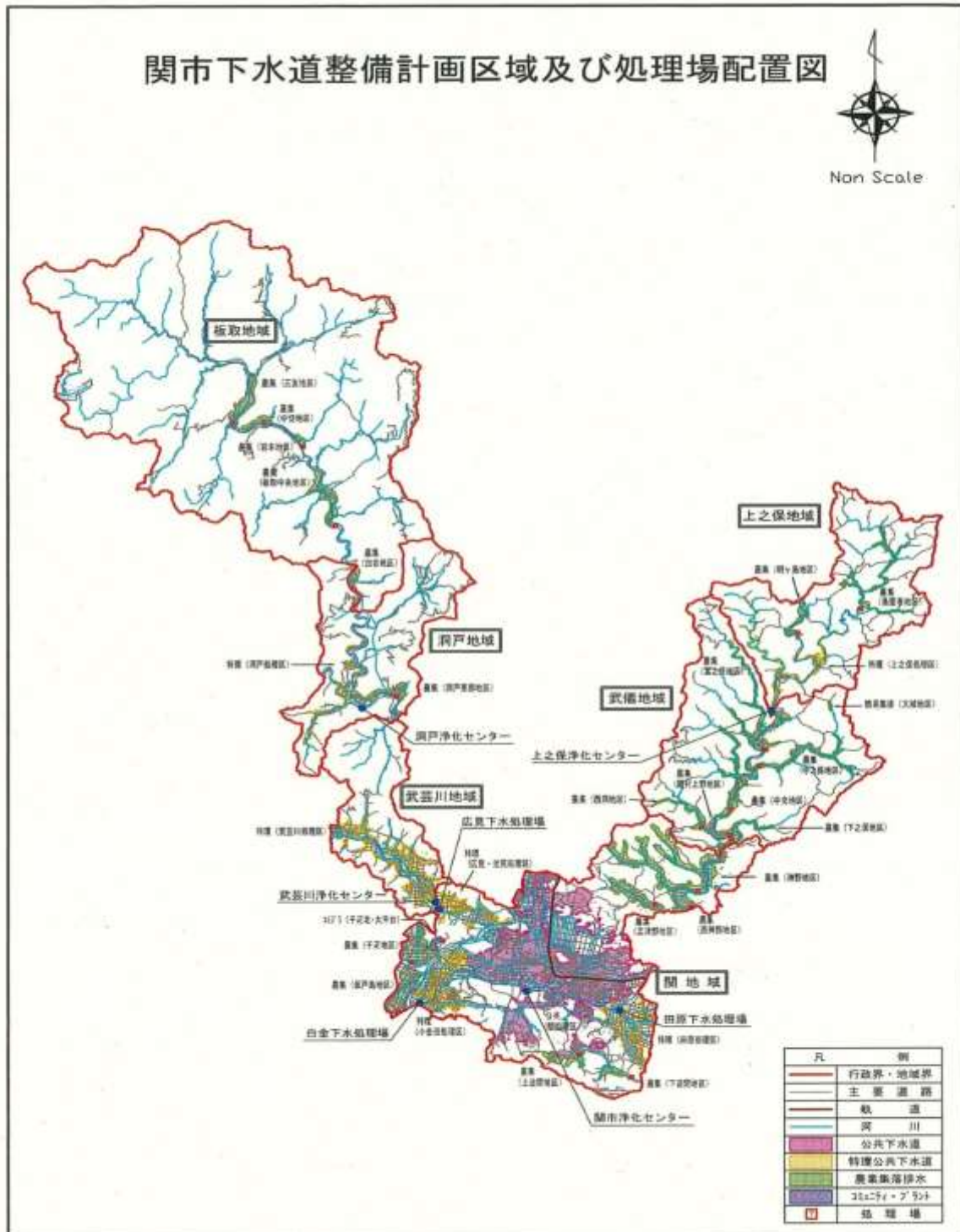
使用開始年度 (供用後開始年数)	平成4年度 (33年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	適用
処理区内人口密度	34人/ha	流域下水道等への接続	無
処理区数	6地区 田原処理区 小金田処理区 広見・池尻処理区 武芸川処理区 洞戸処理区 上之保処理区		
処理場数	6箇所		
広域化・共同化・最適化の実施状況			

□処理区の概要

処理区名	田原	小金田	広見・池尻
供用開始年月	平成4年3月	平成7年3月	平成9年3月
計画処理人口	2,910人	7,650人	2,260人
日平均汚水量	1,274m ³ /日	2,920m ³ /日	832m ³ /日
排除方式	分流式	分流式	分流式
処理施設	処理方式	回分式活性汚泥法	回分式活性汚泥法 +砂ろ過
	処理能力	1,650m ³ /日	3,800m ³ /日
管路施設	管路延長	33,548m	23,513m
	中継ポンプ	0箇所	0箇所

処理区名		武芸川	洞戸	上之保
供用開始年月		平成10年3月	平成11年3月	平成17年3月
計画処理人口		4,420人	1,150人	1,000人
日平均汚水量		1,841 m ³ /日	444 m ³ /日	355 m ³ /日
排除方式		分流式	分流式	分流式
処理施設	処理方式	回分式活性汚泥法	好気性ろ床法	好気性ろ床法
	処理能力	3,600 m ³ /日	770 m ³ /日	990 m ³ /日
管路施設	管路延長	62,877m	19,853m	21,453m
	中継ポンプ	0箇所	0箇所	0箇所

□公共下水道の計画図



②使用料

下水道使用料は基本使用料と従量使用料からなっています。下水道使用料は、主に水道の使用水量に基づいて算定され、2 か月 20 m³までは基本使用料に含まれています。

料金表（2 か月につき）

種別	区分	水量	金額（円）
一般用	基本料金	20 m ³ 以下	2,560
	超過料金（1 m ³ あたりの使用料金単価）	20 m ³ を超え 40 m ³ 以下	134
		40 m ³ を超え 80 m ³ 以下	140
		80 m ³ 以上	146
計測器使用料	1 個あたり		500

※上記の金額に消費税がかかります

（参考）

本市における一般家庭の平均的な下水道料金（2 か月）

基本料金	20 m ³ 以下		2,560 円
使用料	20 m ³ を超え 40 m ³ 以下	20 m ³ ×110 円	2,680 円
	40 m ³ を超え 80 m ³ 以下	15 m ³ ×115 円	2,100 円
	80 m ³ 以上	0 m ³ ×120 円	0 円
下水道料金		55 m ³ 使用	7,340 円

※上記の金額に消費税がかかります

③組織

□職員数

基盤整備部下水道課は令和 7 年度現在 35 人（うち 5 名は地域事務所で下水道業務を兼務）体制となっており、下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業を実施しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に 30 名（うち公共 25 名、特環 4 名、農集 1 名）としています。

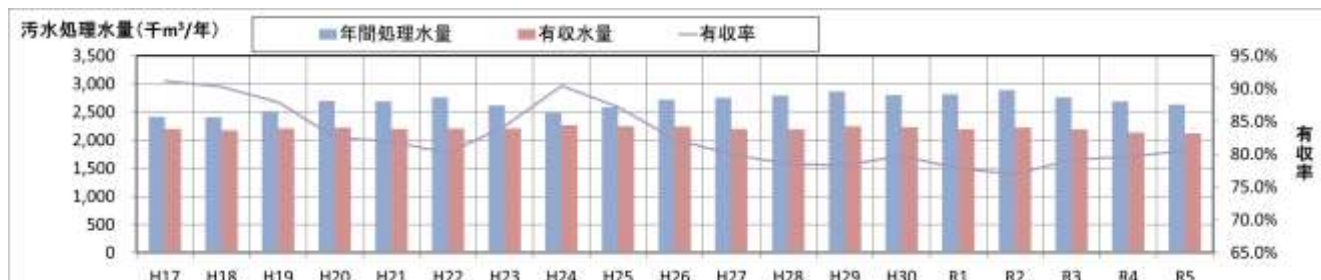
□事務運営組織

平成 28 年 10 月から下水道使用料の徴収業務を民間に委託しています。また、平成 30 年 4 月 1 日より、水道部を廃止して、水道部に所属していた水道課と下水道課は基盤整備部（旧建設部）に所属する課に編成されました。また、下水道事業は令和 2 年度から公営企業会計を適用する法適用企業となりました。

④将来人口の動向

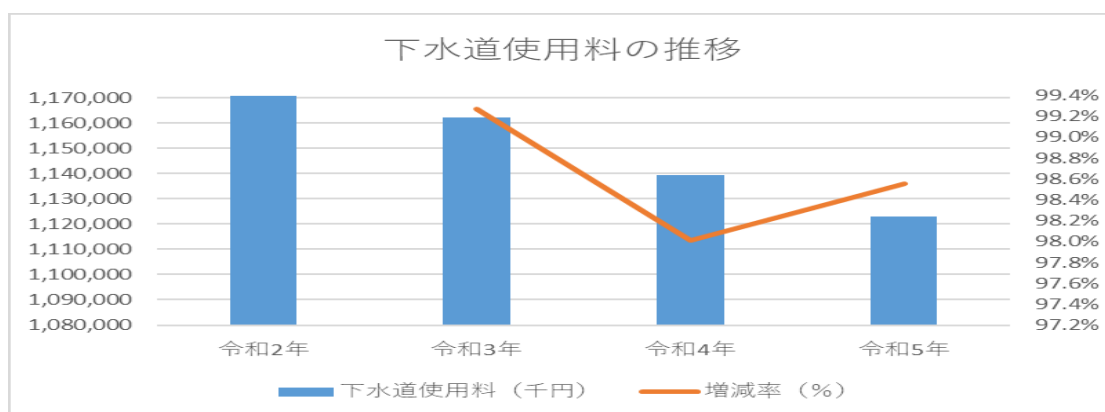
下水道使用料は、主に水道の使用水量に基づいて算定されます。特定環境保全公共下水道の年間処理水量・有収水量・有収率の推移をみると下記のようになります。

□ 特定環境保全公共下水道の年間処理水量・有収水量・有収率の推移



平成 17 年度の 2,200 千m³/年から令和 5 年度の 2,116 千m³/年と緩やかに減少しています。

また下水道使用料についてみると、直近の下水道使用料が年 1%の減少で推移していることから、使用料収入の将来推計についても同様の傾向になると予測されます。



※令和 2 年度から公営企業会計を適用しています

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

ここでは、本経営戦略を策定するにあたり、ポイントとなる指標を紹介します。経営比較分析表は、総務省の通知に基づき策定・公表しているもので、経営指標の経年比較や他の公営企業との比較により現状を分析するとともに課題を把握し、下水道使用者の皆様にごその内容をわかりやすく説明するために利用されるものです。

■水洗化率（％）

算出式	水洗化人口÷処理区域内人口×100															
指標の考え方	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、適切な汚水処理により水質保全を確保する観点と使用料収入の観点から、100%が望ましいと考えられています。															
経営比較分析表	(特定環境保全公共下水道事業) グラフ凡例 令和5年度全国平均 86.21% 水洗化率（%） <table><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th></tr><tr><td>関市</td><td>94.66</td><td>94.85</td><td>95.43</td><td>94.85</td></tr><tr><td>類似団体 平均値</td><td>84.19</td><td>84.34</td><td>88.37</td><td>88.66</td></tr></table> 関市 類似団体 平均値 ※ 類似団体とは人口、人口密度、供用後年数等が類似する団体を類型化して他団体と比較して、自らの経営状況を把握する参考となるように総務省が取りまとめたもの		R02	R03	R04	R05	関市	94.66	94.85	95.43	94.85	類似団体 平均値	84.19	84.34	88.37	88.66
	R02	R03	R04	R05												
関市	94.66	94.85	95.43	94.85												
類似団体 平均値	84.19	84.34	88.37	88.66												
本市の分析	水洗化率は90%を超えており、類似団体と比較しても高い比率を保っており、望ましい状況といえます。															

■ 経費回収率（％）

算出式	(下水道使用料÷汚水処理費（公費負担を除く）) × 100															
指標の考え方	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料でまかなわれているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。当該数値が 100%を下回っている場合には、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。															
経営比較分析表	グラフ凡例 令和 5 年度全国平均 75.33% 経費回収率（%） <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th></tr></thead><tbody><tr><td>関市</td><td>49.39</td><td>52.19</td><td>60.01</td><td>78.36</td></tr><tr><td>類似団体 平均値</td><td>73.36</td><td>72.60</td><td>81.81</td><td>82.27</td></tr></tbody></table> ■ 関市 ● 類似団体 平均値		R02	R03	R04	R05	関市	49.39	52.19	60.01	78.36	類似団体 平均値	73.36	72.60	81.81	82.27
	R02	R03	R04	R05												
関市	49.39	52.19	60.01	78.36												
類似団体 平均値	73.36	72.60	81.81	82.27												
本市の分析	令和 5 年度に関市における経費回収率計算を他団体のものに合わせ再計算を行いました。経費回収率は類似団体を下回っており、不足分は一般会計からの補填で賄われているため、下水道使用料の料金水準の見直しや汚水処理費の削減などを進め、経費回収率を改善することが必要な状況です。															

■ 汚水処理原価（円）

算出式	汚水処理費（公費負担を除く）÷年間有収水量																									
指標の考 え方	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。明確な数値基準はありませんが、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減、水洗化率の向上による有収水量を増加させる取り組みを行い、経営改善を図っていく必要があります。																									
経営比較 分析表	（特定環境保全公共下水道） 令和 5 年度全国平均 215.73 円 汚水処理原価（円） <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th></tr></thead><tbody><tr><td>関市</td><td>234.27</td><td>222.06</td><td>195.34</td><td>148.97</td></tr><tr><td>類似団体 平均値</td><td>224.88</td><td>228.04</td><td>193.59</td><td>194.42</td></tr></tbody></table> 関市 類似団体 平均値 <table><tr><td></td><td>R02</td><td>R03</td><td>R04</td><td>R05</td></tr><tr><td>使用料単価（実績）</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td><td>117</td></tr></table>		R02	R03	R04	R05	関市	234.27	222.06	195.34	148.97	類似団体 平均値	224.88	228.04	193.59	194.42		R02	R03	R04	R05	使用料単価（実績）	117	117	117	117
	R02	R03	R04	R05																						
関市	234.27	222.06	195.34	148.97																						
類似団体 平均値	224.88	228.04	193.59	194.42																						
	R02	R03	R04	R05																						
使用料単価（実績）	117	117	117	117																						
本市の分 析	令和 5 年度に関市における経費回収率計算を他団体のものに合わせ再計算を行いました。汚水処理原価は使用料単価を依然として上回っており、処理場のあり方や経費削減を進めるなど、最適な対応を検討する必要な状況にあります。																									